

第42回 名張市都市計画審議会 会議録（概要）

- (1) 会議名：第42回 名張市都市計画審議会
- (2) 開催日時：平成29年7月4日（火）午前10時00分～11時30分
- (3) 開催場所：名張市役所2階 庁議室
- (4) 出席した者の職、氏名

審議会委員

| |
|--------|
| 井上 かず子 |
| 加納 哲也 |
| 川口 佳秀 |
| 武田 隆夫 |
| 玉置 玉義 |
| 富田 真由美 |
| 豊岡 千代子 |
| 西沢 浩 |
| 久 隆浩 |
| 福山 悦子 |
| 柳生 大輔 |
| 山崎 昭子 |
| 山本 佳也 |

事務局ほか

| | |
|----------|--------|
| 市長 | 亀井 利克 |
| 都市整備部部长 | 谷本 浩司 |
| 都市計画室室長 | 田中 康生 |
| 同室係長 | 深井 克治 |
| 同室主任 | 寺本 まり子 |
| 同室主任 | 橋本 旭 |
| 下水道建設室室長 | 山森 幹 |
| 同室担当室長 | 桑原 純之 |
| 同室主査 | 勝連 辰也 |

※会長に川口佳秀委員、副会長に久隆浩委員が互選された。

- (5) 事項及び会議の公開又は非公開の別
第1号議案 名張都市計画下水道の変更（案）（名張市決定）
- (6) 傍聴人の数
0名
- (7) 発言の内容
別紙の通り
- (8) その他審議会が必要と認める事項
なし

第42回 名張市都市計画審議会 議事録

日時：平成29年7月4日（火）
午前10時00分～11時30分
場所：名張市役所2階 庁議室

【議長】

はい。それでは、名張市都市計画審議会条例第5条の規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行に関しましては、格別のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。着座にて進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、先ほど市長から諮問されました議案に移らせていただきます。

審議に入ります前に、本日の会議の公開については、名張市都市計画審議会運営規程第4条第1項の規定により公開するものとし、公開による方法は傍聴によるものとします。事務局のかた、本日傍聴者はありますか。

【事務局】

はい。傍聴定員15名でございますけども、本日、傍聴希望者はございませんでした。

【議長】

はい。今、事務局から説明がございましたとおり、傍聴希望者がいないようですので進めさせていただきます。

では、審議に入ります前に、名張市都市計画審議会運営規程第11条第1項の規定により、富田真由美委員と山崎昭子委員を本会議の議事録の署名者に指名いたします。

それでは、審議に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、議長。

【議長】

はい、どうぞ。お願ひします。

【事務局】

それでは、本日の議案についてご説明申し上げます。本日、議案といたしましては、第1号議案「名張都市計画下水道の変更（案）」でございます。なお、当該議案に関しまして、上下水道部下水道建設室が同席させていただきますこと、ご報告申し上げます。

本件に関し、平成29年6月1日から15日まで、都市計画室及び下水道建設室において案の縦覧を行ないました。縦覧期間中、両室あわせて4名の縦覧者がございましたが意見書の提出はございませんでした。以上、ご報告とさせていただきます。議案のご説明等につきましては下水道建設室からさせていただきます。よろしくお願ひします。

【下水道建設室】

議長。

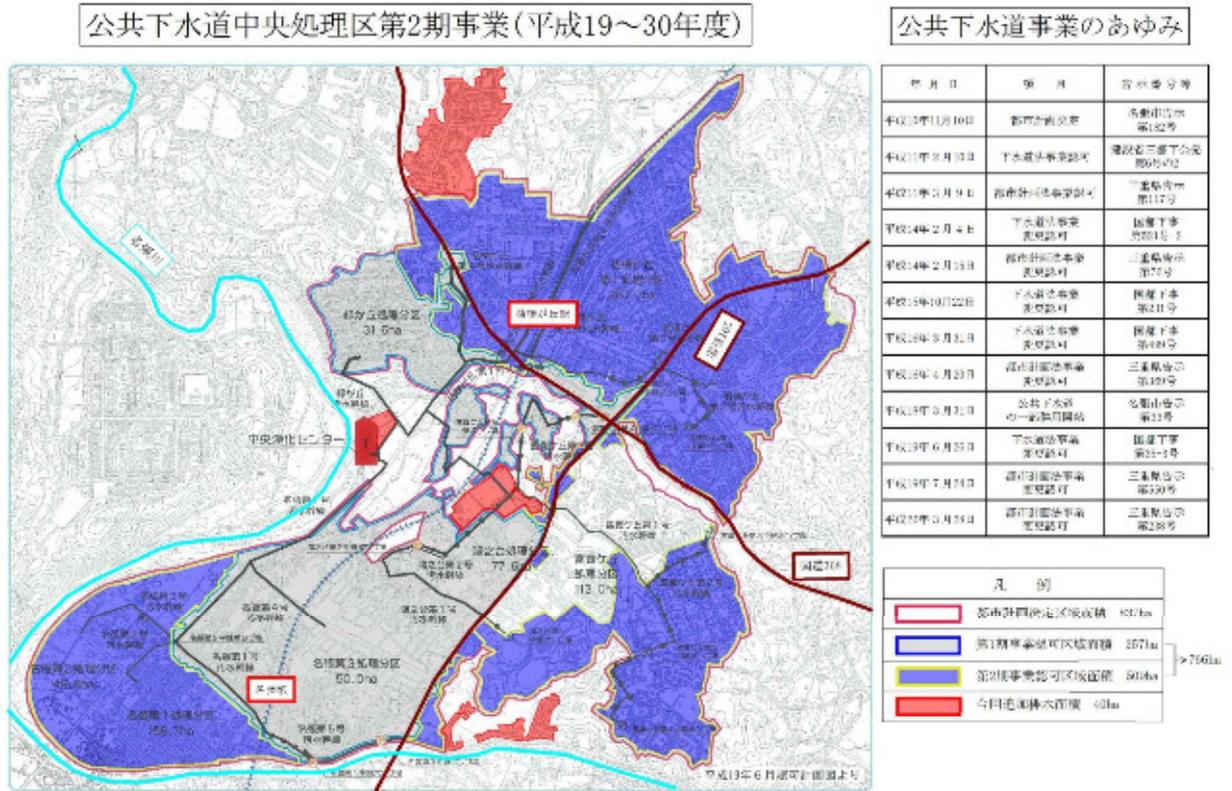
【議長】

はい、お願ひします。

【下水道建設室】

どうぞよろしくお願ひします。それでは、お手元の議案書と共に配布させていただきました図面と、後方の大型モニターをご覧いただきながら、説明させて頂きたいと思ひます。座って失礼させていただきます。

まず、第1号議案に入る前に、お手元にお配りさせていただきましたA3の図面をもとに、現在の整備状況やこれまでの経過をご説明申し上げます。



まず位置関係であります、茶色の線で表示させていただいているのが国道165号線、国道368号線であります。水色の線で表示させていただいているのが名張川、赤囲みの白抜きで表示させていただいているのが、中央部にありますのが桔梗が丘駅、図面の下の方にありますのが名張駅という位置関係になっております。

当市の公共下水道は、平成10年に排水区域837ヘクタールの決定を行ってから、第1期事業計画の認定を受けた区域257ヘクタールの整備を進め、平成18年の3月31日から一部供用を開始しております。図面のグレーの部分になります。名張地区の東町、上八町、栄町、松崎町、平尾の一部と、鴻之台、希中央、それと緑が丘、桜ヶ丘等になっております。

現在は、平成19年度に変更認可を行った第2期事業認可区域509ヘクタールの整備を進めているところであります。これは図面の青色の部分になります。こちらは、住宅地として桔梗が丘、富貴ヶ丘、中央公園を含む夏見、名張地区としては朝日町、南町、新町、丸之内、中町等でございます。

この度、ご審議いただく内容は、第2期事業計画の区域を整理する意味で、下水道の排水区域の一部を変更させていただく案件でございます。

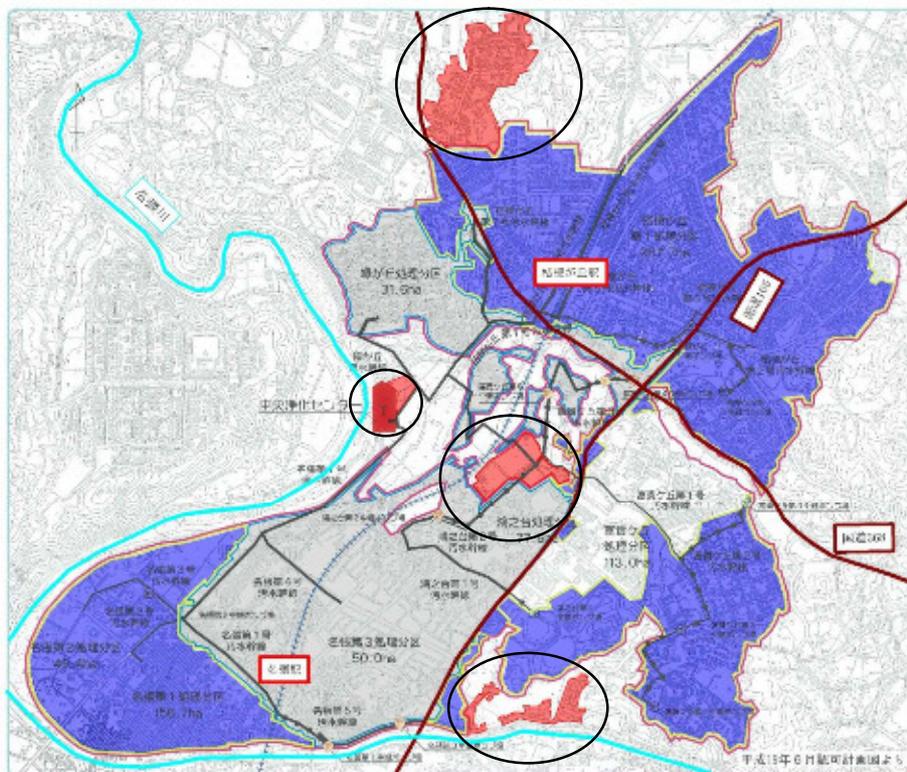
それでは、議案書の説明に入らせていただきます。議案書の1ページでございます。議案書の1ページは、今回変更いたします下水道の排水区域の計画書でございます。名張都市計画下水道の変更。名張市公共下水道排水区域の面積を、既決定の837ヘクタールから877ヘクタールに変更いたします。

2ページが理由書でございます。理由書を読み上げさせていただきます。名張市の公共下水道は、平成10年に都市計画用途地域と周辺を含む約837ヘクタールの中央処理区を分流式下水

道として都市計画決定し、事業認可を受けた第1期事業の計画面積257ヘクタールの整備を進め、終末処理場が完成した後の平成18年3月31日に一部供用が開始しました。その後の人口減少や高齢化など、社会経済情勢が大きく変化するなかで、本市下水道の基本計画である「名張市下水道整備マスタープラン」を平成19年8月に改訂し、中央部を流れる名張川を中心に北側全域を中央処理区に改め、南側の南部処理区とともに、市全域下水道化を基本構想に掲げたところであり、これまで進めてきた中央処理区の第2期事業として整備を継続し、現在、認可面積766ヘクタールのうち約560ヘクタールの区域の供用に至っています。今回の変更は、これまでの市中央部における市街化整備の状況や、今後の都市づくりの方向性を勘案し、生活道路などの基盤が整った良好な市街地環境の維持・向上を目的に、特に住宅地や商業地の連坦性と都市機能の向上に繋がると判断した地域において、現計画の第2期事業に排水区域の一部を追加して一体的かつ効率的な整備を図り、本市の都市機能が集積する中央処理区域内における下水道の未普及解消を目指すものでございます。このことから、既決定の排水区域に隣接した住宅地であるさつき台と桔梗が丘西7番町については、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に中央処理区域に編入いたします。モニターをご覧ください。

公共下水道中央処理区第2期事業(平成19~30年度)

公共下水道事業のあゆみ

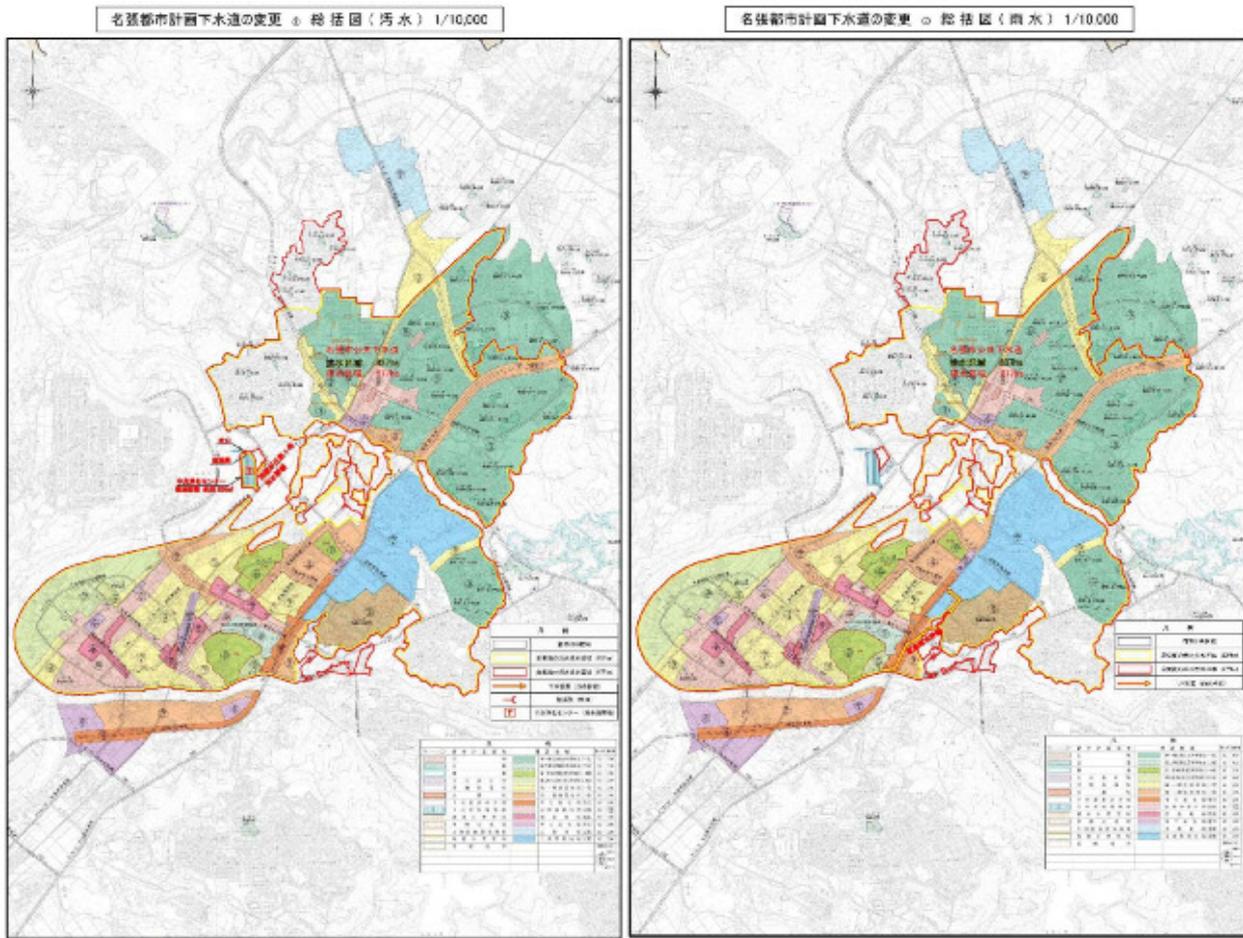


| 年月日 | 項目 | 告示番号等 |
|-------------|-------------|-----------------|
| 平成12年11月10日 | 都市計画決定 | 奈良南告示第122号 |
| 平成13年5月10日 | 下水道法事業認可 | 建設省「下水道法」第68条の2 |
| 平成13年5月2日 | 都市計画法事業認可 | 三逞県告示第117号 |
| 平成14年2月4日 | 下水道法事業完成認可 | 国渾下水道法219号 |
| 平成14年2月15日 | 都市計画法事業完成認可 | 三逞県告示第76号 |
| 平成14年10月22日 | 下水道法事業完成認可 | 国渾下水道法211号 |
| 平成15年5月31日 | 下水道法事業完成認可 | 国渾下水道法233号 |
| 平成15年4月20日 | 都市計画法事業完成認可 | 三逞県告示第323号 |
| 平成15年5月31日 | 公共下水道の設置開始 | 奈良南告示第11号 |
| 平成16年6月26日 | 下水道法事業完成認可 | 国渾下水道法235号 |
| 平成16年7月21日 | 都市計画法事業完成認可 | 三逞県告示第325号 |
| 平成25年5月28日 | 都市計画法事業完成認可 | 三逞県告示第232号 |

| 凡 例 | |
|---|-------------------|
| | 都市計画決定区域面積 837ha |
| | 第1期事業認可区域面積 257ha |
| | 第2期事業認可区域面積 309ha |
| | 今回追加排水面積 40ha |

ちょうど上の部分の赤色の部分になっております。また、中央浄化センターに隣接して整備された公共公益施設の名張市武道場が存する区域と、蔵持町原出地区の一部において市街化が進んでいる区域についても排水区域に追加する。またモニターの方を少しご覧ください。更に、市営住宅を含む既存集落を形成し、容易に下水道への接続が可能であり、一体的に公共下水道による整備が望ましい区域として夏見の一部を排水区域に追加する。以上のことから、中央処理区に計40ヘクタールの排水区域を追加し、既決定排水区域面積837ヘクタールから877ヘクタールに変更して、本市の快適かつ持続可能な都市づくりに向けて計画的に公共下水道の整備を進めるものでございます。

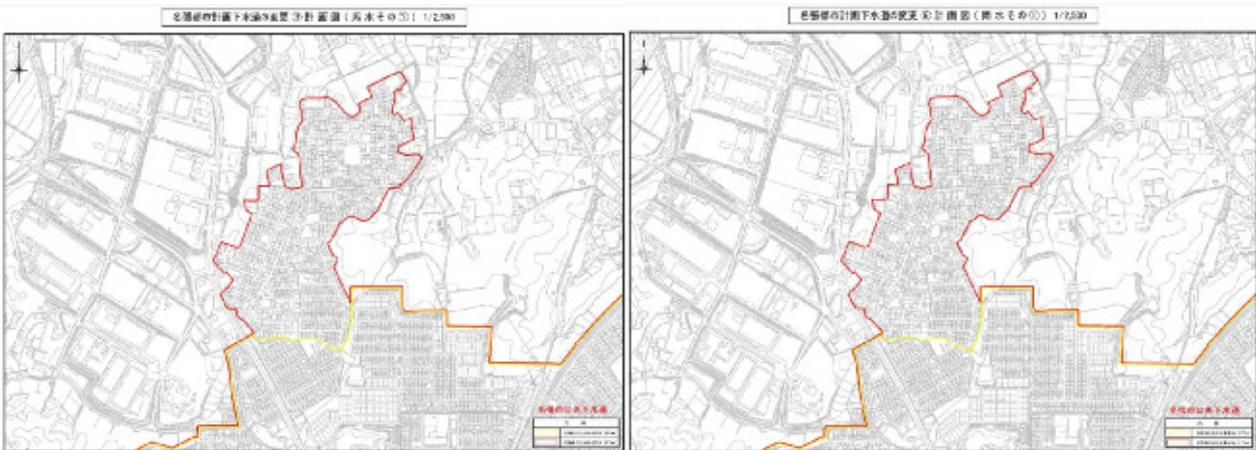
図書の整理としましては、3ページ、4ページにつきましては、都市計画図の総括図でございます。3ページが汚水、4ページが雨水の排水区域の変更前後を表記しております。変更前を黄色、変更後を赤色の線で囲んでおります。



(3ページ)

(4ページ)

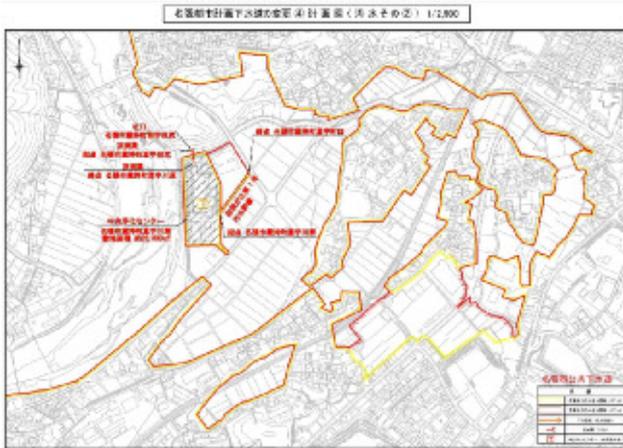
次に、5ページから7ページは、今回、追加いたします汚水の排水区域、8ページから10ページは雨水について、その区域の拡大図を添付させていただいております。



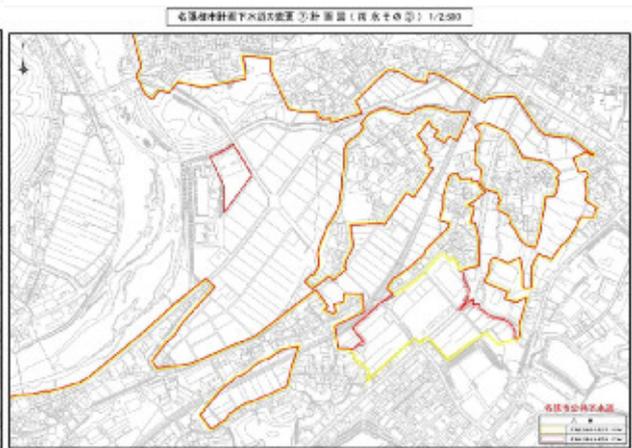
(5ページ)

(8ページ)

5ページ、8ページがさつき台、桔梗が丘西7番町です。モニターの方で今表示をさせていただいております、八幡工業団地に隣接し、また桔梗が丘西6番町地内に隣接しております。

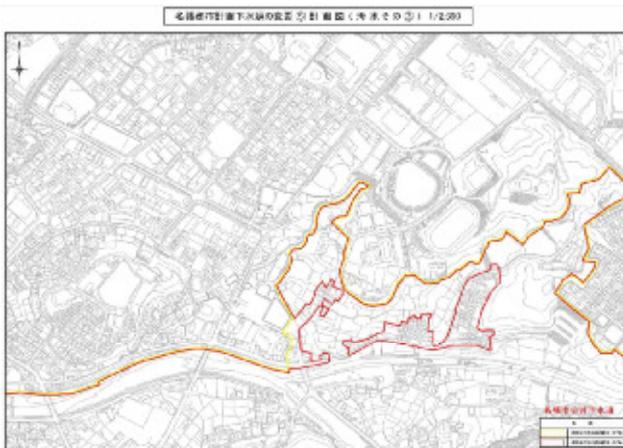


(6 ページ)

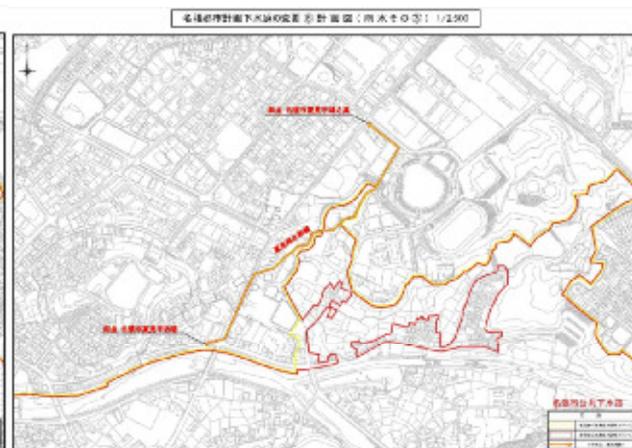


(9 ページ)

6 ページ、9 ページが蔵持町地内でございます。

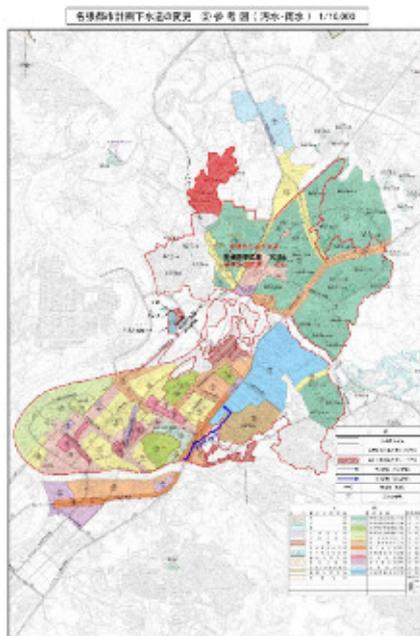


(7 ページ)



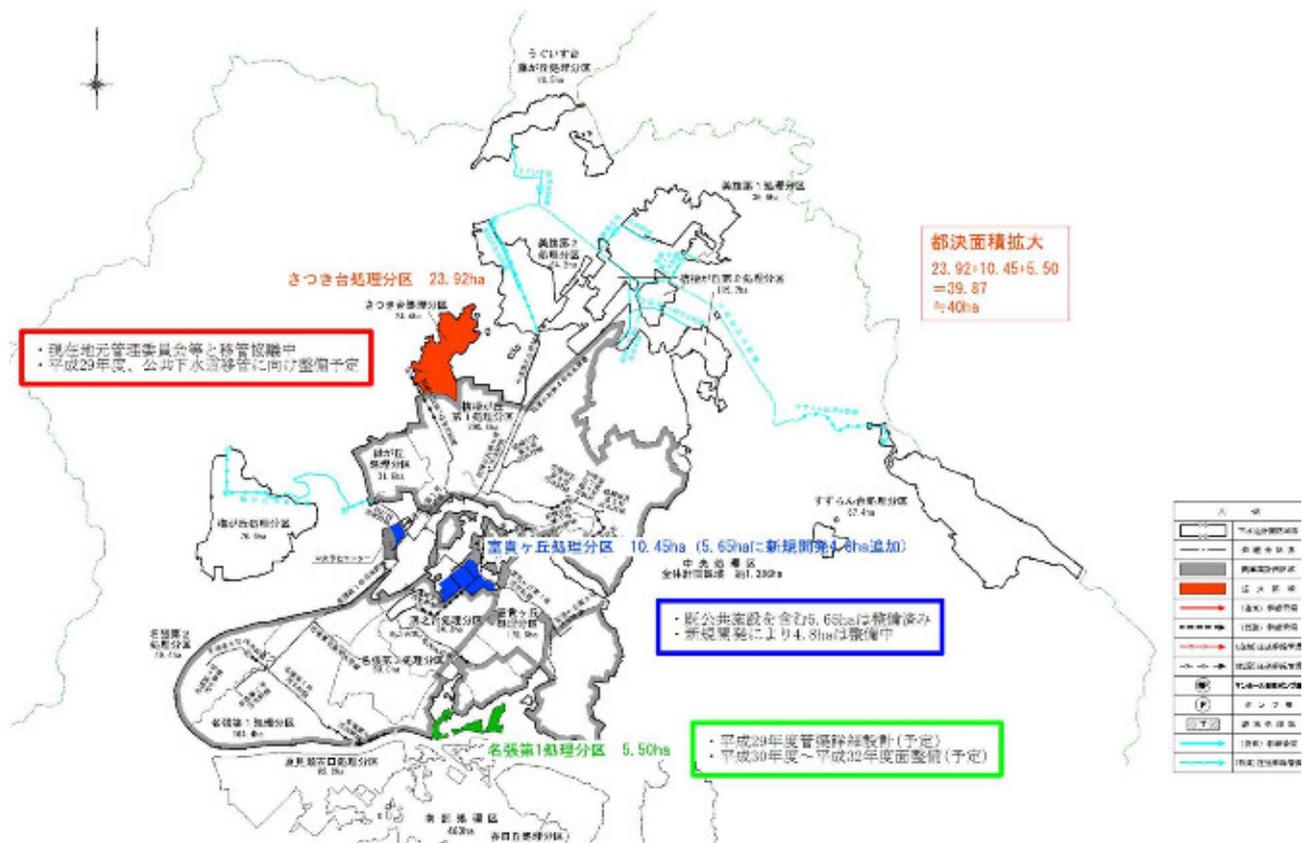
(10 ページ)

7 ページ、10 ページが夏見地区となっております。また、11 ページは参考図として、今回追加する排水区域を赤の網掛けで示しております。



(11 ページ)

そして、最後のページとなりますが、参考図書として変更前後の対照表を添付させていただいており、排水区域以外の下水道施設については今回、変更はございません。以上、第1号議案の議案書を見ていただきながらのご説明でございますが、ここで大型モニターを少し見ていただきながら今回排水区域に追加する個々の補足説明をさせていただきます。



1つ目のさつき台処理分区、赤色表示の部分でございますが、現在地元管理委員会様等と移管協議中であり、平成29年度、今年度に公共下水道移管に向け整備を予定しております。

2つ目の蔵持町地域、青色表示の2か所につきましては、既公共施設、武道館いきいきを含む、5.65ヘクタールは整備済みであり、新規開発により現在4.8ヘクタール整備中でございます。

また3つめの名張第1処理分区、緑色表示の夏見地内は、平成29年度、管渠の詳細設計を予定しており、平成30年度から32年度にかけ面整備の予定となり、それぞれの整備を進めさせていただき予定をしております。以上、第1号議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】

はい。事務局からの説明は以上でございますが、ご質問なり、ご意見等ございましたら、「議長」と呼んでいただきまして、ご発言のほうをよろしくお願いいたします。

【委員】

議長、すみません。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

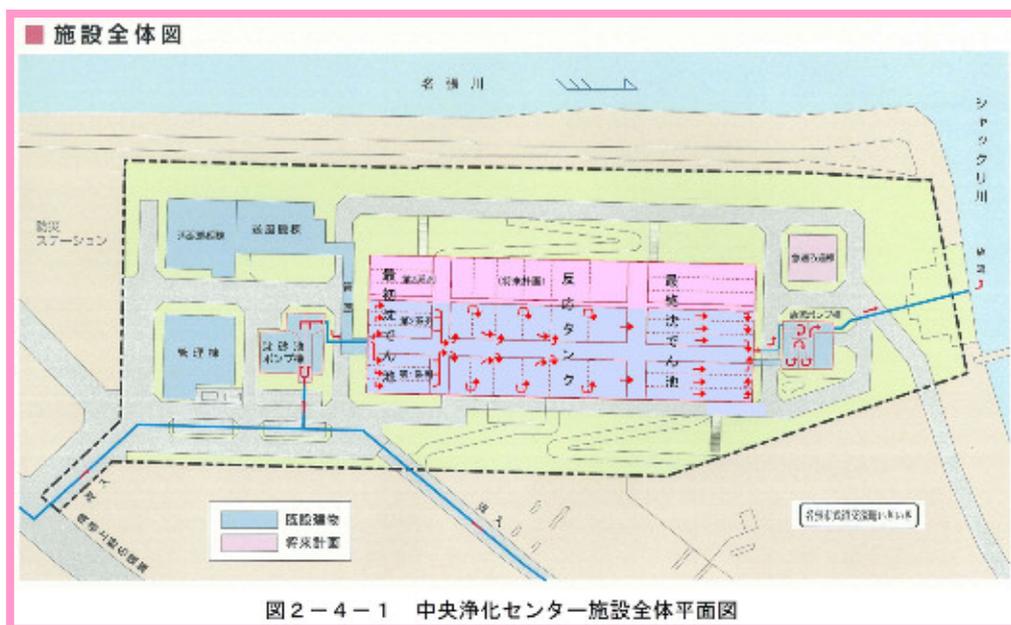
3点ばかり教えていただきたいんですが、まず1点目はですね、中央処理区の現在の処理能力がいくらあって、使用分が40ヘクタール増えることによっていくらまで上がって、それによって、この排水区の予備率が何パーセントに変動するのか教えていただきたい。2点目がですね、接続水域を一元化することなのですが、下水管を埋設して接続されますよね。その処理費用がいくらかかって、その償還にどのぐらい考えておられるのか。あと、南部というのがあると思うんですが、南部は今、農業排水地域であったり、団地開発の公共の関係になっていると思うんですが、それが今後一元化されていくと言われますが、リスクマネジメントをどういうふうにも基本的に考えておられるのか、その3点ばかりをお聞きしたいと思います。

【議長】

はい、わかりました。ただ今3点のご質問がございましたので、これに関しましては、担当の部署のほうからご説明を、1点ずつよろしくお聞きしたいと思っております。はい、どうぞ。

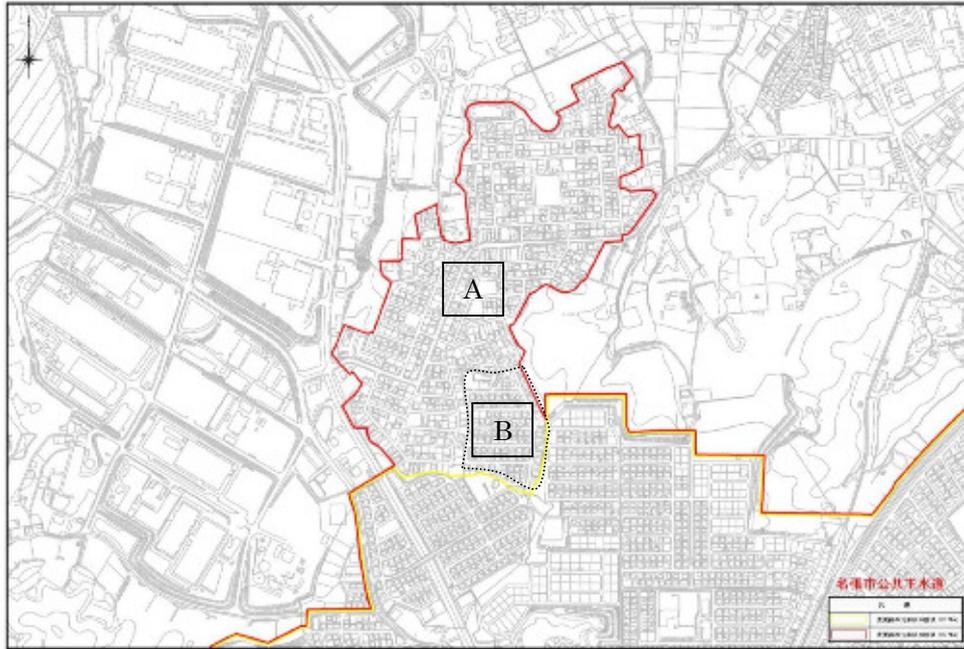
【下水道建設室】

はい。今、ご質問いただきました3点の内容について、お答えさせていただきます。まず1点目の中央処理区の能力的な問題ですが、現在、中央処理区の最終処理場は蔵持町里にあり、その施設図面をモニターで見させていただきます。



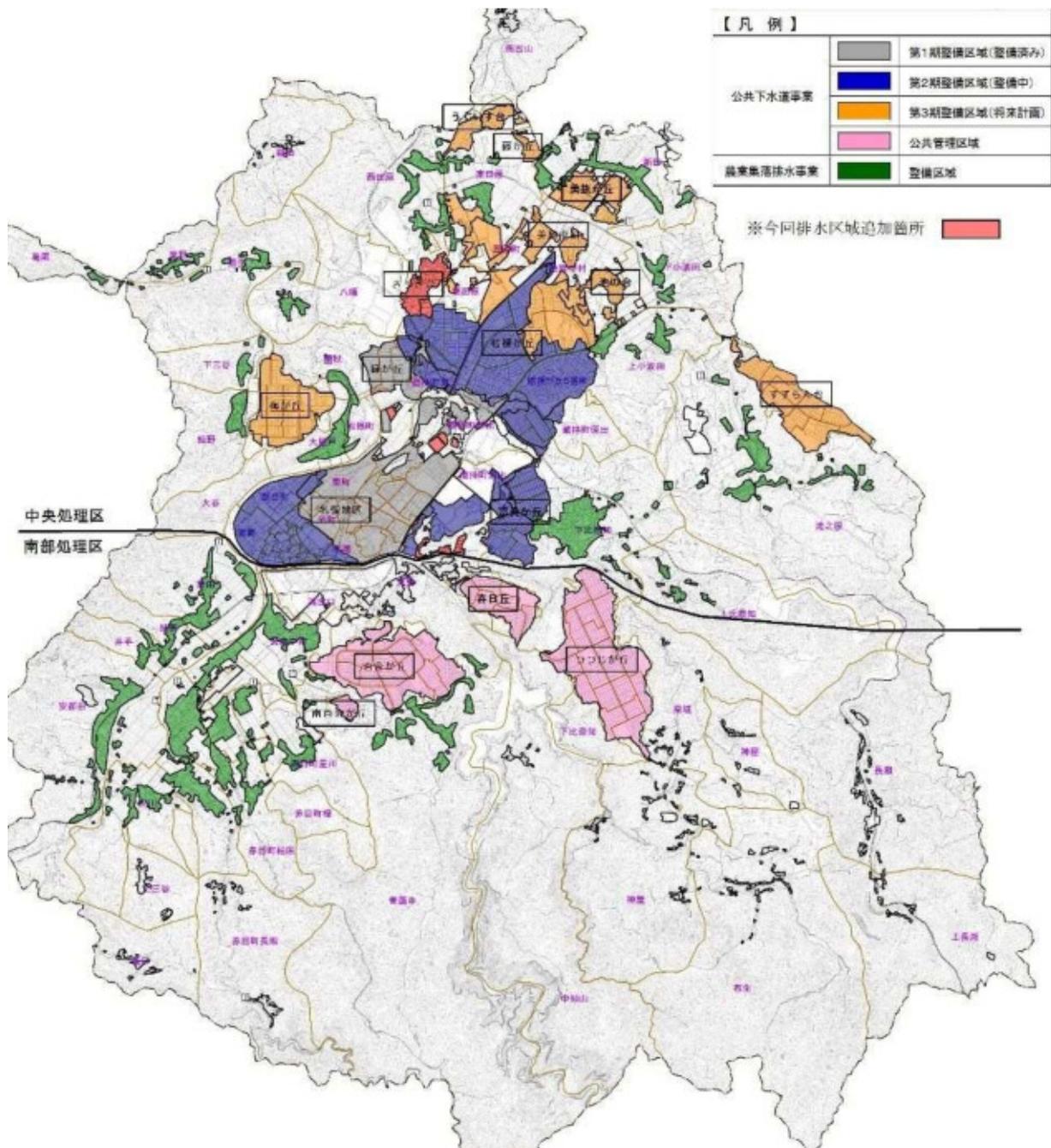
この図で、左に管理棟がございます。真ん中には反応タンクと書いてございますが、ここが水処理棟でございます。上からピンク色の部分、下に薄い水色の部分でございます。3系列の水処理系統のうち、下の2系列の水処理棟ができていて稼働している状態です。能力的なものは、2系列で15,000立米/日の処理能力があり、現在、第2期事業計画の中で進めている13,800立米の汚水を流入して処理しています。議案説明でも申しあげました40ヘクタール分の汚水と言いますが、この15,000立米に耐え得る、残りの1,200立米でありますけれども、その容量内で収まるので、今回の追加を整理させていただいたところです。

2つ目の接続費用の件では、1点目のさつき台および桔梗が丘西区域は、現在、既存の共同浄化槽によって処理が行われております。



この図のA地区がさつき台区域、B地区が桔梗が丘西区域で、其々、既存浄化槽で集中浄化をしている所でございます。この区域へ向けて、公共下水道幹線が浄化槽付近まで整備してあり、その共同浄化槽と公共下水道の接続切り替えといった工事が必要になります。この工事費用については、約6,000万円で整備を考えているところです。あと、2点目の原出区域と「いきいき」のある区域は、整備をほぼ終わっていますので、新たな費用というものは発生しません。あともう1つ、夏見地区の市営住宅のある区域は、これから管路の詳細設計ならびに面工事を控えており、概数としては掴んでいるところですが、細かな費用面についての算定まではできておりませんのでご了承いただければと思います。

あと、3点目の南部処理区の計画はどうなっているんだといったところ、モニターでマスタープランの全体図を見ていただいて説明させていただきます。名張市全域で公共下水道並びに浄化槽、それと農業集落排水、それぞれ汚水排除を計画しているエリアを着色してございます。名張川を境に北半分が中央処理区、それと南側がご質問にございました南部処理区と呼んでおります。先ほどからご説明させていただいてございますグレーの着色、青の着色、それと赤色3点の区域が、中央処理区の第1期事業と2期事業で進めてきた区域でございます。北側で少し茶色の所がございますが、第3期事業計画として水処理施設の3系列目を増設した後に下水道区域として拡大していく部分です。また、緑の着色は、少し点在している配置となりますが、現在、整備・供用の方を進めております農業集落排水事業の処理区域となります。



一方、ご質問のありました南側、ここに関しては先ほど見ていただきました中央処理区の整備がほぼ3系列目増設を含めると平成40年あたりまでかかってしまいます。市としては中央処理区の整備を行って、その後この南部処理区を進めていこうと考えてございます。南部処理区はピンク色で着色してありますように、大型の郊外住宅地の、つつじが丘、春日丘、百合が丘などがございます。また緑の着色部分が農業集落排水事業の区域で点在してございます。かつ、夏見、瀬古口地区の下水道未普及地域もございます。現計画上、平成19年に立てましたマスタープランで、平成40年以降の整備としています。特に大型の住宅地、つつじが丘をはじめとする住民からは、老朽化に対する不安から、以前から早く公共下水道にさせていただけないかといった要望がございました。そうしたことから、平成25年に、この南部地域の郊外住宅地の下水道施設について、公共で管理をしていく方針を立てさせていただきました。平成26年には春日丘、百合が丘と南百合が丘を、また、平成27年にはつつじが丘を公共管理とさせていただいてございます。現在、公共が管理している大規模な住宅地では、実際に老朽化した施設の更新と改築をしているところです。なお、後になりましたけれども、農業集落排水事業については、市内11地区の計画をしてございまして、今、最終地区として比奈知地区の整備を進めており、来年秋頃の

供用をさせていただければ、農業集落排水事業はほぼ完了でございます。市内全域の下水道化に向けたマスタープランですが、改訂から10年ほど経っているので、今年、計画の見直しを進めております。約1年後には、今後、10年、20年を見据えた将来の下水道計画として、皆様方にご紹介をさせていただければと考えております。

【議長】

はい、ありがとうございます。今、委員さんからご質問のありました3件でございますが、中央処理能力の問題、接続費用の問題、南部処理の計画の問題という形でございます。委員さん、よろしいですか。

【委員】

整備費用をですね、この40ヘクタールに相当する方々の下水道代として納めますよね。一時的には赤字になると思うんですけども、それが償還をしていってどうなっていくのかっていうのがですね。段々段々こう人口が減ってくることによって赤字化が確定してくると思うんですよ。例えば古くなってから。だから、今回の事例を踏まえた時に、このワンポイントについて言えばどうなるのか。要は収支が赤字になるのか黒字になるのか。

【議長】

はい。今、ご質問のありました、黒字か赤字かということでございますが、この件に関しましてどうでございますか。

【下水道建設室】

なかなか厳しいご質問で答えにくい部分もございますが、我々、整備・計画を担当している部署から申しますと、公共用水域を良くし、生活環境を向上していこうと、今回の下水道計画をご提案させていただいているところでございますが、昨今の人口減少、社会情勢も変わってきている中で、経営状態についてのご指摘もいただいているところでございます。国のほうからは、下水道の経営について、適切な使用料金や、受益に見合った適切な負担のあり方について考えるように言われておりますので、昨年度、経営戦略というものをご策定させていただきました。内容は、今後10年を見据えた時、経営に関して大丈夫かといったところを自分たちで検証しなさいといった意味がございます。また、平成32年度には、下水道経営の計画について立てていくところを、今年、プロポーザルで業務委託の業者を選定し、下水道資産に関しての調査を行った上で、しっかりと経営計画を考えようとしてございます。

個別、先ほど申しました3か所に関して、40ヘクタールの範囲を広めた時にご負担いただくその収支が、黒字か赤字かと言われますと難しいところがございます。現在、中央処理区で供用してございます区域に、これらを含めて約766ヘクタールの収支をご紹介しますと、実際のところは赤字でございます。と申しますのは、事業会計には、一般会計の方からの繰入をさせていただいて進めているからで、今日まで整備の中では、排水設備を接続していただけてない方々もございます。接続の促しをさせていただいていますが、ここからは使用料金が入っておりません。一方で担っておりますその施設類の管理費用など、出ていく側ですね、老朽化した施設の更新費用が増大しているのと、まだまだ整備を進めていくのに費用がかかってくるので、支出の方も、当然ながら増大してまいります。整備費用は、区域拡大していくために必要なことから、国支援ならびに皆様からの使用料金などを原資として、当然ながら足元が揺らぐことなく身の丈に応じた形で整備を進めていくことにはなるのかなと考えております。今、この40ヘクタールに係る費用が、何か突飛な費用でというような計画ではございません。ある程度、中長期を見据えておりますので、そのあたりは少しご理解いただけたらと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

よろしいでしょうか。

【議長】

はい。

【委員】

今、中央処理区の方で桔梗が丘、富貴ヶ丘、そしてまた、つつじが丘などの団地の今まで集中処理をされていた管理を移管されたわけなんですけれども、いわゆる団地処理をしていたのを名張市が移管を受けた経緯ってありますか。というのが、桔梗が丘にしろ、富貴ヶ丘、つつじが丘にしろ、かなり老朽化していると思うんですね。市の財政の方から見ればですね、開発した団地会社に管理を任せておく方が良かったのでは、安上がりになったのではなからうかと、こう思ったりするふしがあるわけですね。まだいわゆるまったく公共処理に集落排水に入っていない区域の方を救い上げる方法がなかったのか。いわゆる桔梗が丘なんかの受けた経緯っていうのをできれば教えていただきたいと。住民は下水道料金が上がるということで、かなり反対はしていたと思うんですけれども。いわゆる大きな管の接続は名張市が中央処理区の方に入れる工事っていうのはよろしいのではないかと思うんですが、つつじが丘なんかの、いわゆる単独の管理をしていたかかなければならないその管の老朽化とかいうのはどういう見込みで受けられたのかなってちょっと思ったわけなんです。

【議長】

はい、ありがとうございます。今、委員さんからご発言があったんですが、ちょっとその前に、先ほどご質問されました委員さんの方、すみません。先ほどの説明でよろしかったですか。

【委員】

縷々、ご説明いただきましてありがとうございます。

【議長】

委員さんのご意見は1つ目でという形で終わらせていただきまして、新たに委員さんからのご質問がございましたので、単独管理の件に関しましてご説明をお願いします。

【下水道建設室】

委員さんからのご質問にお答えさせていただきます。名張市は、高度成長期、丘陵地を開発した住宅団地が各所にございます。当時は開発指導要綱で、その造成整備を指導していたわけですから。下水道に関しては、当然ながら汚水処理をしてください。それには、下水道方式もしくは、し尿の集中浄化方式の2種類から選択していただいています。多くの団地が集中浄化槽を設置して、集中浄化方式で整備されました。団地が開発されてから、桔梗が丘で早50年ほど経過しております。他の団地に関しましても30年から40年経過しております。おおよそ管路施設の耐用年数は50年ぐらいで、年数を経てまいりますと、同時期に各所で施設事故が起こったり、陥没が起こったり、老朽化に伴う出費がかさんできていて、お住まいの住民からは、将来の暮らしを支える施設である下水道、これを長期的に担保していただけないかといったご要望がございました。

市下水道は遅ればせながら、平成5年から取り掛かりました。平成10年に都市計画決定を行い、中央処理区から整備が始まりましたが、ここにきてですね、老朽化施設となってきている各住宅団地からの声が上がってきて、下水道への接続移管を整備計画の中に盛り込み、随時、住民や施設管理者と協議して、合意に至った所から、接続整備と移管をさせていただいているところでございます。

桔梗が丘に関しましては、開発事業者が整備し維持管理をしてきた団地で、施設に使用料金を払っておられる住民の方々や役員さんからの声もあって、開発事業者さんと交渉を持ちながら下水道への接続を進めてきたところでございます。一方、住民の声が特に大きかったのは南部処理

区の団地で、先ほどご説明させていただきましたように、下水道整備がまだ先の平成40年以降であることから、老朽化が進むと更新とか改築で、多額の負担問題がのし掛かり、どう解消していくのかとの相談がございました。市といたしましても、施設管理者や住民と協議をさせていただき、平成25年に団地汚水施設の公共管理をしていく方針を立てて、現在に至っているところでございます。いずれも暮らしの安心安全をといたところの願いから、行政のほうで管理をさせていただき、また、公共下水道に接続させていただきといった方針・手順をとってきたところでございます。以上でございます。

【議長】

はい、ありがとうございます。委員さんどうですか。

【委員】

およそわかりましたけれども、名張市のほうから管理会社のほうへ受けると言われたのか、各団地の管理会社のほうから要請があったのか。どちらがどうだったんでしょうか。

【下水道建設室】

はい。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

一概にどちらがというようなところではなくて、声が大きかったのは、そこにお住まいになられている住民の方々からでした。事業者任せで、その施設管理をやっていただいている所もありますが、当然ながら自分たちの施設として住民で管理組合をつくって施設管理していただいている団地もございます。そういった管理組合のある団地は、将来の更新計画を立てていく際に、必ず費用面での不安から、もしくは老朽化に対する悩み相談が特に南部地域からございました。北部地域に関しても、事業者に頼るばかりでなく、自分たちで暮らしを守っていくにはどうしていったら良いのかといった声が、各団地からも聞かせていただいておりますので、行政として少し耳を傾け、整備計画に合わせて、公共下水道への接続というタイミングまでに、何ができるかっていったところを詰めさせていただいてきております。

【議長】

はい。今のご説明で。

【委員】

はい。ちょっとわかりました。

【議長】

一応、ご説明の方でご理解いただけたようでございます。ほかにご質問ございましたら。

【委員】

はい。

【議長】

はい、お願いします。

【委員】

冒頭、説明のございました旧市街地 名張地区のいわゆる進捗状況。完了している箇所と進行形の場所。まあ私、丸之内で住まいをしているわけですけど、すでに6年前に供用を開始して使

わせていただいています。ところが、今日の説明の中でですね、丸之内にも一部変更とかまだ少し残っている所があるのかと。ちょっと名張地区のもう少し詳細な説明をね、全体を含めていただけたらとこのように思いますのでよろしくをお願いします。

【議長】

詳細な進捗状況ということでございますから、よろしくをお願いします。

【下水道計画室】

モニターの方で、少し拡大して見ていただきます（※議事録2ページの図参照）。冒頭、ご説明させていただきましたように、このグレーの着色部分を第1期事業として整備し、供用済となっております。その後、第2期整備として、現在の事業計画で整備を進めている箇所が、左端の名張川が迂回している内側です。ここに委員がお住まいになられている丸之内がございます。また、少し見にくいですが、中央浄化センターが北側にあり、処理場から幹線を延ばして網目のように下水道管を張り巡らせてきましたが、川沿いの部分で、現在、整備の方を進めております。地区といたしましては、朝日町と南町、それと新町、鍛冶町の一部です。これらは、今年度の工事計画で発注させていただいた所と、これから発注をして進めようとしている所がございます。今年度の工事予定箇所で、ほぼ名張地区全域に関しましては、概成を整えさせていただくこととなります。以降は、市街地の中でも未活用の土地がそのまま存していたり、また、農地が少なからず残っていて、人口が増える時には、そこも市街化が図られていく計画として下水道管も計画していましたが、計画どおり進めていない箇所もございます。農地で土地活用がこれ以上進まないといったところに関しては、整備までは踏み切っておりませんので、これまで進めてきた面整備の中で少し空白になって抜けている所が出てきてございます。そういった箇所については、改めてその土地所有者に確認を取りながら、その空白として抜けている下水道未整備の箇所をどうしていくか検証していくように考えています。こういった一部を除いて、今年度整備をもって、名張地区はほぼ終わるといったところでございます。

【委員】

はい。

【議長】

はい、委員。

【委員】

最初の説明でね、丸之内で若干変更があったと、そういう言葉がございましたけれども、それはどういうことですか。

【下水道建設室】

丸之内で。最初の説明というと、この議案の中での最初の説明。

【委員】

最初の説明ですわ。旧市街地の今の進捗状況の説明の時にね。確かにあったから、これメモしときましたんですけどね。

【下水道建設室】

議長。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

先ほどの議案書の中で、少し整備状況ということでお話をさせていただいたところのご質問かと思いますが、ご説明で分かり辛い点があって申し訳ございません。説明の中では、平成19年の変更認可を行った第2期事業の計画区域としまして、青色で着色させていただいている509ヘクタールというところの中で、住宅地として桔梗が丘、富貴ヶ丘、中央公園を含む夏見ということでご説明させていただきまして、加えて、名張地区といたしまして、朝日町、南町、新町、丸之内、中町等の整備をさせていただいております。ということのご説明をさせていただいたつもりでした。

【委員】

はい。

【議長】

はい、委員。

【委員】

そうすると、今の説明を聞くと、今年度中ということは29年度中に、つまり完了すると、供用できるような状況に完成するという認識でよろしいですか。

【議長】

はい、委員からの完成の件、再度ありましたが。

【下水道建設室】

そうです。はい。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

若干、申し加えますと、本年度の整備は発注させていただいている工事が2件、今後、発注させていただく工事も2件程ございます。工事進捗が順調に進めば、平成29年度中に整備を終えるよう進めさせていただいております。工期的には年度内が難しいところがございますけれども、平成30年内には整備して概成するように考えてございます。

【委員】

はい。

【議長】

委員、どうぞ。

【委員】

計画通りに進めていただきますよう、お願いしておきます。

【議長】

よろしくお願ひしたいと思います。はい、ほか、何かご意見ございましたら。

【委員】

はい。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

確認という意味でもお聞かせ願えればと思うんですが、先ほど委員のほうからありましたように、中央処理区の能力については今回40ヘクタール入れても能力が収まるということでございますけれども、今回この40ヘクタール追加するに至った経緯をですね、能力が余っているから入れるようになったのか、能力は当初はなかったんだけど余ってきたから入れるようになったのか、その辺の経緯を教えてくださいということと、この40ヘクタールが当初なかったわけですのでなぜここを入れるようになったのかということの2点を教えてもらえればと思います。

【議長】

それでは、今、委員からございました2点でございますが、40ヘクタールの経緯となぜ入れるようになったかという件。2点よろしくお願いします。

【下水道建設室】

議長。

【議長】

はい。

【下水道建設室】

先ほどの質問に対し、ご説明させていただきます。4か所の排水区域の追加をさせていただくことについては、議案書の中の理由書にも少し入れさせていただいておりますが、今回、第2期事業の面整備がほぼ目途が立ってきたという中で、将来の人口減少等も考慮し、精査したところ、汚水量につきましては計画汚水量通りというところで推移しており、ある程度の余裕がある中で、今回さつき台、桔梗が丘西7番町、それと蔵持町の原出地内、それと夏見地内において、追加いたしました。追加に至った経緯については、理由書に書かせていただいております通り、精査した中で排水区域に隣接し、既存の污水管本管等がほぼ近隣まで整備がされているところのさつき台と、桔梗が丘西7番町について追加し、蔵持町地内につきましては、ほぼ半数以上の5.65ヘクタールにつきましては区域外接続により現在接続がなされており、使用されているところであり、3番目の夏見地区につきましては、ちょうど名張川の北側の区域であり、近隣まで下水道の整備が進んできており、一部夏見の市営住宅を含む集落部については、当初計画に入っていなかったことから、今回、2期事業の最後ということで見直しをし、近隣まで下水の本管等の整備を終わっており、そこへ容易に接続ができると考えた地域を追加させていただいたというところでございます。以上です。

【議長】

委員さん、どうでございますか。

【委員】

ということは3系列目が平成40年にしか完成できないんですけれども、それまでの間はこれで持つということの推測ができたということでもいいわけですかね。

【下水道建設室】

そうですね。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

先ほど、ご説明させていただきましたように、最終処理場の3系列目を備えるまでに、現在の2系列で少し余裕があることを申しあげましたけれども、第2期事業は、青色の区域で整備を進めているところです。その第2期事業整備の中で、区域の整理をさせていただきました。要するに、平成19年の名張市下水道整備マスタープランに基づいて下水道整備を進めてまいりましたが、将来を見据えた時点修正として、今年度に検討させていただくこととしながら、その見直しを前に、今回、少し整理させていただいたものです。

【議長】

委員さんよろしいですか。はい、ほかに何かございましたら。

【委員】

よろしいですか。

【議長】

はい。

【委員】

すみません。白地でまだ予定工事区域に入れていただいていない所なんですけど、先ほど、単独で団地で維持管理している所がある、救済っていうところも考えてあるってところの中でですね、藤が丘とか東田原の団地でうぐいす台とか、そういう所も言えば住民がかなり苦しんでいるという所なんです。私、こう、見させていただいて、団地自体で独自で自己処理できるような集中浄化の維持管理の所を名張市さんが移管を受けてする以前に、もうちょっとそういう所にも目を向けてやっていただきたいというのが、こんな仕事をしているものですから、なぜそこだけがそうならないのかなっていうのがあって。あと、美旗中村地区の方と桔梗の一部ですね、こちらの方も当時の開発事業者さんが管理している所ですよ。そこもまだ移管の計画がないと。いわゆる美旗方面の方がどうなのかなっていうのをちょっとお聞ききたいなと思っております。

【議長】

はい。じゃあ、ちょっと移管の関係のほうをよろしくお願いします。

【下水道建設室】

モニターの図面を見て頂きながら、ご質問にお答えいたします（※議事録9ページの図参照）。このグレーの部分と青い部分を終われば、次は中央処理区の北側の茶色の部分について、公共下水道を進めていこうと考えております。今、見直しをしているところですが色々と課題がございます。と申しますのは、早くから整備した農業集落排水も機能更新をしていかなければならない時期がきております。

委員が申された藤が丘やうぐいす台は、美旗地域に点在しております集中浄化による郊外団地です。ここにお住まいになっている方々も、当然ながら処理施設の老朽化に悩んでおられます。また、左右に少し見ていただければ、右側に大きな団地のすずらん台、左側には梅が丘といった大規模な郊外団地もございます。これら中央処理区の北側について下水道計画は、先ほど申しましたように、下水道整備の費用負担、農業集落排水施設の老朽化並びに中小住宅団地の汚水処理施設の老朽化、これらを併せて合理的な処理方式として何が一番ふさわしいのかといったあたりも含めて、マスタープランの見直しの中で、将来20年先を目標にして作っていきたいと考えております。そこだけを放っておくってようなところは私どもも考えておりませんので、既存の浄化槽の延命策や、今後の処理方式についても考えていきたいなと思っております。当然、公共下水道への接続を基本としながら、農業集落排水や既存の郊外団地との処理区域の統廃合といったことを少し考えて、むやみやたらに公共下水道につなぐのではなく、それぞれの地域にあ

った処理方式を見つけていくことも1つの方法かなと考えてございます。これらの事を踏まえて、中央処理区の残った区域について示していきたいと考えております。以上でございます。

【議長】

はい。委員さん。

【委員】

はい、わかりました。結構です。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

よろしいですか。今までのお話を聞いていまして、この下水道の背景にある根底の話が私はあるのかなというように聞いておりました。冒頭のご挨拶の中でもですね、時代が変わる中で新しい都市計画とかを考えていかないといけないということの、まさしく今日その話が下水道という具体的なものとして現れているのかなというように思います。と申しますのは、住民がどこまでするのか、あるいは行政がどこまでやるのかというところにせめぎ合いの話がずっと続いてきたと思うんですけども、水をきれいにするということと言えば、個別浄化槽でもできるわけですね。さらに先ほどから出ている集落とか住宅団地の単位でのコミュニティの処理っていうのもできるわけです。最終的に市全域の行政の公共の下水道という3段階あるとしたときに、どれが一番いいのかというあたりのですね話が今日の根底にあったのかなというように思います。住民サイドからすると、すべて行政に任せてしまえば自分たちは楽できるんですけども、でも本当にそれだけ行政が金をかけてまでやれる体力が今後続いていくのかどうかということを含めて言えばですね、どこまで住民サイドでやるのか、どこまで行政にやってもらうのかというところの効率的、効果的な話の中で今のお話しを考えていただきますと一定の答えというのが見えてくるのかなと思いますし、私は個人的にはすべて公共下水で行政がこれからもどんどん引き受けていくということが本当に行政サイドとしていいのかどうかということをお考えすると、もう少し住民の方々、あるいは地域の方々と膝を突き合わせてですね、納得の線を探していくっていう話が今後あるのかなと。特にどんどん処理場から離れていく地域の場合はですね、大きな管渠を引いていかないといけないという費用が発生するわけですから、もっと身近なところで先ほど下水道建設室の方がおっしゃったようにコミュニティ単位で小さな処理をして川の方にきれいな水を流していく方がひょっとすると良いという答えもありますので、今後はですねそのあたり、住民がどこまでするのか、行政にどこまでやってもらうのかっていう話を前提に考えていただきますと、この下水道の問題も非常にすっきりと構図としてはわかっていくのかなというように思いますので、今後これは時間をかけて考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【議長】

はい、ありがとうございます。委員の皆さんから、ほかにご質問ございませんか。

【委員】

よろしいですか。

【議長】

はい、どうぞ。

【委員】

私、公共の仕事の関係を経験したことがあります。今、色々な所で施設の長寿命化っていうのをかなり検討されていましてですね、施設を更新する場合の費用と、更新をしていくいわゆる長寿命化をしていこうと、いろんな使い方によって長寿命化をしようといういろんな検討をされ

ているとは思っているんですけども、もちろん名張市さんでもやっておられると思うんですけども、それ以上にですね、今、特に国費の問題を聞きますと、建設費用についてはかなり国費が色々ある中でですね、施設更新なり長寿命化の施設更新のための国費がなかなか付きづらいんだろうかなという気がしております。特に先進的な整備が進んでいる市町村につきましては、当然、施設更新という形の整備にかかる金以上にかかってくると思いますので、名張市におきましては施設更新の費用をどのような形で公共の国費から補助金が出るのかということも検討されているのか、全国的な話になるかもしれませんし。もう1つは管も含めてですね、施設の長寿命化の検討をされているかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思っています。

【議長】

はい、わかりました。今、委員さんからございました2件でございしますが、よろしく願います。

【下水道建設室】

ご質問にございましたように、維持管理費用の件ですが、人口減少が進んできて、我々も整備ならびに維持管理をしていくのに、使用料金とともに国からの支援も受けながら、その資金としているところですが、最近の国の傾向は、整備に関する予算枠は徐々に減って、維持管理、改築更新の予算が増えてきているような傾向でございます。これは大都市を中心に整備は終わり、これからの維持管理の時代に備えて予算の方が増えてきているといったものでございます。本市は、まだこれから整備をしていかなければならない、かつ老朽化施設の対応もしていかなければならない。そういった2面性を持ってございますので、この両方に国の支援をいただきながら、整備と維持管理を進めていきたいと考えております。

もう1点、長寿命化計画の件ですが、新しく整備をした区域に長寿命化計画はまだ備えておりませんが、桔梗が丘をはじめとする古い住宅団地などを下水道に接続したところは、老朽化で傷んできている箇所が多々ございますので、区域単体の長寿命化計画を備えております。昨今、国の方からは、市全域の施設を洗い出して、これからどういった時期にどれだけの負担がかかるのか、負担のピークがどの様に来るのかを知っておくようにと言われております。そこで、ストックマネジメント手法を用いて、ピーク年にかかる費用を抑える計画を準備しなさいと。下水道施策で国の方から言われているのが、平成32年までにストックマネジメント手法を使った長寿命化計画を立てることが必須になっておりますので、現在、準備を進めていて、来年から本格的に施設の調査を進め、平成32年を目途に長寿命化計画を立てていく予定でおります。先ほども申しましたように、下水道計画には経営計画もございしますし、委員のおっしゃられた維持管理計画もございします。もう1つの整備に関する計画を併せた3本立てにして、これからの下水道計画を少し捉えてみたいなと考えてございます。以上でございます。

【議長】

はい。委員さんよろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

はい、ありがとうございます。ほかにご意見。はい、願います。

【委員】

はい。専門的なことはよくわからない素人なんですけれども、今、下水道建設室のお話も伺っております。常々本当にまあ平凡に考えていることなんですけれども、私、旧町に住んでいるんです。他の旧町以外の名張市なら山間部なんかも、民生委員をしていると本当に高齢者問題とか子どものこともあるんですけども、旧町でも本当に人口が減ってきて、高齢者の数も減っている。そして空き家が増えています。そして施設へ入所される方がたくさんいらっしゃいます。

だから、今までずっと住んできた方、まだまだ下水のそういうふうな工事もしていない方もたくさんいらっしゃる。しかし、その方たちはもう先が見えているからもうしてもしょうがない。そしてまた今ちゃんと使用料を払っている人もいずれは、だんだんそれが払えなくなってくるようなことになってくるので、やはりその維持管理とかそういうふうなことも大変問題になってきて、やはり国からのともおっしゃっていますが、そればかり当てにしているのはこれからどうなってくるのかなど、何かもう単純にそういうふうなことを考えてしまうんですけれども。そこらへんはどうですか。人口減少とか、山間部もそれぞれの単位でそういうふうな施設を作ってもらった方が良いかというふうなこともちょっとお話しされていましたが、そういうふうなこともやはり考えていかないと、ただ全部市がちゃんと国からももらって自分らでやれるところまでやっていくということはとっても単純に素人考えでも無理ちゃうかなというふうに思うんですけれども。そのへんはいかがですか。

【議長】

はい。今、委員さんからございましたご意見について。

【下水道建設室】

はい、ありがとうございます。副会長のお話もですが、今、委員さんの方からも将来の下水道はどうなるのか、ということで、市長も申しましたように、下水道というのは基礎的な都市施設でございます。暮らしと直結する部分がございますので、当然ながら、きちんと担保していかなければならないものと考えております。下水道計画の根拠は、やはり人口動向になるので、人が住まいするところには、当然に汚水を排除する施設を設けなければならない。

計画では、主に人口予測から、汚水量の算定を行い、どれだけの量がその地域から流れてくるのか。中心市街地であったら、まとまった汚水が排除できるが、山間部においては1軒1軒が離れています。先ほど、委員がお話いただいたように、1軒1軒離れていれば、むしろ遠距離の管路をつながなくても、今では良い合併浄化槽もあり、それが選択肢となる場合もある。また、集中的に効率の良い下水道経営ができるような場所は、まとまった汚水量が保てる地域をどこに定めるのか。といったところで行政側と住民側のせめぎ合いについて、先生からもお話いただいたところです。我々も現状を掴んで、情報を各地域住民と共有しながら十分に協議して、どのような汚水処理計画が良いのかを見定めていきたいと考えております。

もう1つは、ご高齢の方々に関する問題です。今日まで、旧市街地を中心に管路整備を行い、お住まいになっていただく皆様の生活のために下水道施設を整えてまいりました。しかし、ご高齢者からは、将来を考えた時に、宅内の水回り工事に費用がかかり、費用負担が大きいのでなかなか下水道接続できないと。そういった相談には、施設管理の担当がアドバイスをさせていただいたり、改造費用に対する補助などの制度をご説明させて頂いて接続促進をしてまいりました。1件でも多くの方々へ下水道に接続していただき、接続率を上げる方法を探っているところです。

ただ、空き家が非常に多くなり、人を増やすことや、空き家を埋めるといったことは、我々としても下水道を整備して、その生活基盤を整えることまではできましたが、行政だけでなく多方面からのお知恵などを集結しながら、人を増やせる方向に向かうことができれば良いところなんです。これも難しい問題でございます。我々だけでは限りがあり、1つご勘弁をお願いしたいと思います。

【議長】

はい。委員さん、よろしいですか。

【委員】

よくわかりました。やはり地域それぞれの性格があるので、それに合わせたっていうふうなことを考えていただきたいということです。ありがとうございました。

【議長】

ありがとうございます。ほかにご意見ございましたら。はい、どうぞ。

【委員】

すみません、ちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどのお話の中で老朽化の話ですけどね、私の住んでいる所は農業集落排水がいち早く整備されて、とても快適で喜んでいるんですけども、そういう場合も老朽化っていうのはどのくらいの、うちは黒田の方ですけども、老朽化とかそれはぼつぼつ進んでいるんでしょうか。どのくらいで問題になってくるんでしょうか。

【下水道建設室】

はい。

【議長】

はい、どうぞ。

【下水道建設室】

一般的に汚水処理施設に関しまして、また管渠に関しては、おおよそ50年から75年が耐用年数と言われております。あと、処理施設にある電気機器とか機械機器に関しては、おおよそ15年から25年あたりで更新しなくてはならないものです。また、コンクリート構造物に関してはそれほど短くないのですが、委員のお住まいの黒田地区の施設も供用が平成10年頃だったと思います。農業集落排水事業がピークになった頃に整備がなされた地域でございます。

市内の農業集落排水施設に関しましては、平成22年頃に施設類に関する調査をしてございます。そこで老朽度を測って、どこの施設がどういった時期にどのような費用がかかるかといったところの計画が備わっておりますので、先ほどの委員さんのお話にあった長寿命化計画に組み入れると、名張市の施設全体の維持管理計画に位置付けられることとなりますので、ご安心いただければと思います。

【委員】

はい、わかりました。

【議長】

委員さん、よろしいですか。はい、ありがとうございます。ほかにご意見。もし良かったら、あと、委員のほうからお願いします。

【委員】

はい、すみません。色々お話を聞かせていただいている、今回も中央処理区の方で、今現在766ヘクタールの整備ができているということで、そのうち今回40ヘクタール増やされて、今後も整備していただけるんですけども、先ほどからあった人口減少とかいろんな問題がこれからある中で、今現在、供用で普及していただいているところが560ヘクタールの区域ということなんですけれども、未普及の所とか普及率というのが今後そういった整備をもうほぼほぼしていただいている中でこの普及率っていうのはどこまで、本当にせつかく整備していただいても使用していただけないところもありますし、また先ほどの高齢の方のいろんな問題もあるので、そういったところも本当大きな課題だなと思うんですけども。そういった点、何か、どういうふうにお考えというか、お進めしていただけるのかなってちょっと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。本当にあの、普及率と言われましたけど、あと、接続含めてね、あとどういったスタンスかということがあります。どうぞ、すみません。はい、お願いします。

【下水道建設室】

名張市の汚水処理率といったものを少しご紹介させていただければと思います。処理率には、いろんな方式がございますけれども、名張市は非常に高く、生活排水処理率は98%を超えております。この数値は、三重県下でいなべ市に次ぐ2番目の処理率となっております。その内訳は、

公共下水道普及率としては現在29%ございます。また、農業集落排水に関しましては11%。団地浄化槽ならびに戸別浄化槽を含めた浄化槽設置率は58%。残りのコミプラは、これは国津の百々地区にございまして、それを合わせますと98.4%といった非常に高い生活排水処理率となっております。

なお、未普及地域とは、公共下水道未普及といった意味でございまして、戸別浄化槽や団地浄化槽について公共下水道に転換しなければならないところで、未普及地域と呼んでいます。したがって、なんら生活排水が処理できていない箇所は1、2パーセントの問題となっております。要するに、現在、市内の汚水処理はほとんどできているため、浄化槽のつなぎ替えや下水道方式への転換について、今後、進めていきたいと考えてございます。

【委員】

はい。

【議長】

どうぞ、委員。

【委員】

はい、ありがとうございます。この中央処理区に関して、そういう供用されているところが、その切り替えというかその接続でというところは特に問題ないというところでしょうか。

【議長】

そのあたりの説明は。

【下水道建設室】

申し訳ございません。公共下水道整備率は、現在29.2%まで進めてきたわけですが、その最終公共柵に家庭内排水をつないでいただいた接続率は78%に留まっており、あと22%の方々は未接続となっております。この要因はと申しますと、例えばご高齢で費用負担の問題があったり、今の浄化槽を設置して間もないので中々踏み切れないとかの理由をお聞きするわけですが、一定、市の下水道条例から申しますと、整備後、1年以内に接続してください。また、単独便槽であれば3年以内につないでくださいと、こういったお願いをさせていただいているのですが、それでも接続までは無理ですというようなご家庭が何軒かございます。そういったご家庭に、先ほど来の制度をご説明して、下水道の接続率を100パーセントに近づける努力をしているところでございます。

【議長】

委員どうですか。はい、ありがとうございます。ほかにご意見。委員さん。

【委員】

はい、ありがとうございます。いろんなご意見をお伺いいたしました。最終的に今、下水道建設室の方がおっしゃられましたように98%の処理率がそれだけある。ほとんどきれいなお水が流れているってことが最終的に一番ありがたいことかなっていうふうに思わせていただいています。高齢化の問題とかいろんな問題がございまして、これから維持管理が本当に大変になってくるんだろうなと思っていますが、私たちもそういう意味で何かこういろんな情報を市民の方に提供したりとか、そういう行政側と市民側との行き来をうまくできるような方策を色々これから勉強させていただきながら、きれいなお水がずっと流れ続けられるような名張の町であってほしいと思いますので、またこれからもよろしくお伺いいたします。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。あと、委員さん。

【委員】

私、空き家対策の会議にも出席させていただいているんですけど、今度、空き家の持ち主のかたにダイレクトメールで空き家を何とかしませんかというところで送るんですが、その数が1500戸ありまして。空き家が1500軒、名張にあるっていうことですね。これから先、どんどん空き家がまた増えていくのは確実です。人口も減っていきます。そんな中で、計画通りにこの污水处理施設を増設していきましてですね、後々余ってくるといいますか、そういったことも懸念がされるんじゃないかなと、こう思っております。バブル期に年間21万戸ほど家が建っていました。そういった家が30年40年経って老朽化しまして、空き家がこれからどんどん増えてきますので、そのあたりも考慮していただきまして、容量とかも検討していただきたいなと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。あと、委員さん、どうですか。

【委員】

みなさん汚水の方はかなり関心があるかと思うんですけども、河川管理者の立場で質問させていただきますと、汚水の方は当然処理施設の方へつながれるんですけども、雨水の方も今回40ヘクタール増やされるということで、雨水の方は何かこう流域が変わったりとかですね、河川への流出量が変わってくるとかそういうことはございますか。

【議長】

はい、どうぞ、お願いします。

【下水道建設室】

これまで汚水の話を中心に説明させていただきましたけれども、当然ながら下水と言えば、雨水も含まれておりまして、法律の目的からも、雨水の排除というのは浸水対策にも影響してくるところから、雨水についての整備はどうですかというお話だと思います。当市の下水道は分流式で、平成5年から進めてきたのは汚水の排除を対象に下水道を考えてまいりました。一方の雨水に関しては、既存に排水路や都市下水道が整備されております。また、郊外団地のように開発された所も、雨水排除施設を造成時に整備していただいております。そこで河川に対する排水が、山の時から開発と共に流下方法が変わり、調整池の設置により、雨水の調整を行っております。

本日の議案で申し上げました40ヘクタールの各箇所におきましても、雨水に関して整備を終えた所でしたので、内容にはお話しさせていただくことはなかったのですが申し訳ございませんでした。この区域に関する雨水についても排水区域を同時に広げて、それを既存施設で排水するといったところは変わってございませんので、よろしく申し上げます。

【議長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【議長】

よろしいですか。はい、ありがとうございます。他、何かございましたら。他にないようでしたら本日の議案でございますが、名張都市計画下水道の変更についての採決をさせていただきたいと思いますがいかがですか。

【委員】

異議なし

【議長】

それでは採決を取らせていただきます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

・・・賛成委員挙手・・・

【議長】

はい、ありがとうございます。全員賛成という形でご協力いただきまして、本日の議案でございます名張都市計画下水道変更案に関しましては、議決されましたので議案通り可決させていただきました。本当にありがとうございます。本当に私もこの下水に関してはですね、まず私らは元々の旧町民でございましたので、トイレ等は昔のように流していた。それが名張が住宅開発しかけた時に都心から移られた方が学校へ行ったと。こんな旧態なことは、かなんわと言って帰られた方がおられたりして、本当に早く整備していただきたいという思いをしたわけでございます。そのあと、各旧町はですね、区長さんの印鑑をもらって始めて浄化槽を入れて排水していたと。ただ排水の場所がない方はそれもできなかった現状がございまして。それからまた変わってきました、区長の印鑑もなしに申請したら、通していただけたとか、排水のない所ある所がございまして、色々難しい点があったなという思いをしております。今日はみなさんからご意見やご質問をいただいて本当にありがたかったなという思いでございます。どうか、やはり今後ですね、名張市の地域づくり、まちづくりという形ですね、また、みなさんのご意見をいただいた中で行政側もやっていきますし、また委員の皆さんにご協力いただいて無事に本日の議案遂行させていただいたこと感謝いたしまして、一応これを持ちまして議案すべて終了という形で終わらせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。で、最後に、事務局から、そのほか、何かございましたらよろしくお願ひします。

【事務局】

特にございません。

【議長】

よろしいですか。はい。それでは長時間、皆さんご熱心にご質問いただき、また、皆さん全員のご賛同いただきまして、本日の議案、終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。